

令和8年度三重の伝統産業担い手確保事業

「後継者インターンシップ」「産地留学」受入事業者募集要項

1 事業目的

本県の伝統産業を維持・発展させていくために、伝統産業の担い手を希望する学生等を対象とした実践的なインターンシップや産地留学を実施し、次世代の担い手確保を図ることを目的とします。

2 実施内容

後継者育成の準備段階に応じて、以下のプログラムにより支援いたします。実施時期は受入事業者の希望に応じて柔軟に対応させていただく予定です。

(1) 後継者インターンシップ（2泊3日）

就業・移住を見据えた本格的な後継者育成プログラムです。仕事体験にとどまらず、地域視察や移住支援等を通じて、将来的な就業・定着につながる機会を提供します。

(2) 産地留学（1泊2日または2泊3日）

後継者確保よりも、まずは産地の知名度向上や若者との交流を図りたい事業者向けのプログラムです。仕事体験を通じて、将来の後継者候補の掘り起こしや産地を応援してくださる方を育てる機会を提供します。

3 事業者負担等

「後継者インターンシップ」及び「産地留学」の受け入れにあたって以下のとおり事業者負担等が発生しますので、ご注意ください。

(1) 参加負担

- ・ 受入事業者の参加費は無料です。
- ・ ただし、仕事体験に係る材料費等については、ご負担をお願いします。

(2) 役割分担

- ・ 参加者を選定するための面談への同席（1～2時間程度）及び、当日の仕事体験に係る準備並びに参加者への説明・指導をお願いいたします。
- ・ 参加者の旅費、宿泊費、保険代を負担いただく必要はございません。
- ・ その他参加者募集、広報、日程調整等の運営業務は、県及び運営事務局が行います。

4 事業説明会

本事業への応募を検討している事業者向けに、事業説明会を開催します。

事業内容等について詳細に説明いたしますので、まずは説明会の参加をご検討いただきますようお願いいたします。

(1) 開催日時

令和8年7月2日（木）14時30分から15時30分

(2) 開催場所

三重県総合文化センター（生涯学習センター 4階小研修室2）またはオンライン（Zoom）

※ オンラインの接続方法は申込者に別途ご案内します。

(3) 対象者

本事業への応募を検討している事業者

(4) 申込方法

説明会への参加を希望される方は、令和8年6月25日（木）までに、6(2)の宛先までメールまたはFAXで別添「事業説明会の参加申込書」をご提出ください。

5 後継者インターンシップ・産地留学の応募手続

「後継者インターンシップ」または「産地留学」の受け入れを希望される方は、以下内容をご確認いただき、期限までに6(2)の宛先までメールまたはFAXで別添「後継者インターンシップ申込書」または「産地留学申込書」をご提出ください。

(1) 募集事業者数

- ・ 後継者インターンシップ：1社
- ・ 産地留学：4～6社程度

(2) 募集締切

令和8年7月7日（火）17時まで

(3) 応募条件

応募は、次に掲げる条件をすべて満たす事業者に限ります。

- ① 三重県内の国指定伝統的工芸品産地組合または製造事業者、三重県指定伝統工芸品指定事業者のいずれかであること
- ② 「後継者インターンシップ」または「産地留学」の参加者を受け入れることが可能であること（参加者数の目安は、後継者インターンシップ・産地留学それぞれ6名程度とします）
- ③ 本事業に取り組む意欲があること

(4) 応募者審査

受入希望者多数の場合は、県及び運営事務局による選考となります。

① 審査基準

- ・ 応募書類に不備はないか
- ・ 応募条件を満たしているか
- ・ 参加者の受け入れ体制が整っているか等

② 審査結果

審査結果については、7月中旬を目途にメールまたは書面で通知します。

受入事業者決定後、打ち合わせのうえ、運営事務局のホームページやSNS等を通じて、「後継者インターンシップ」及び「産地留学」の参加者募集を開始します。

(5) その他

- ・ 提出いただいた応募書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。
- ・ 選外となった事業者にも通知しますが、審査の経過や選外となった理由等に関するご質問には応じられませんのでご了承ください。
- ・ 機密保持には十分配慮し、情報等の管理には万全の注意を払います。ただし、応募書類等の受理後の天災その他不慮の事故による破損、損傷、紛失等については、責任を負いませんのでご了承ください。
- ・ 受入事業者として決定された場合には「三重県情報公開条例」に基づき、情報公開の対象となります。
- ・ 書類の作成や送付等、応募に係る費用は自己負担となります。

6 問い合わせ先

(1) 事業内容に関すること

三重県雇用経済部 県産品振興課 県産品販売促進班 岡本

電話:059-224-2336

FAX:059-224-3024

メール:eigyo@pref.mie.lg.jp

(2) 運営・申込に関すること（運営事務局）

株式会社ニッポン手仕事図鑑 藤本

電話:03-6805-3095

FAX:03-6805-3096

メール:intern@nippon-teshigoto.jp